

原規規発第 2011187 号  
令和 2 年 1 1 月 1 8 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設  
[STACY (定常臨界実験装置)] の変更に係る設計及び工事の計画  
[STACY の更新 (第 3 回申請)] の認可について

平成 31 年 3 月 29 日付け 30 原機 (科臨) 023 をもって申請 (令和元年 8 月 30 日付け  
令 01 原機 (科臨) 010、令和 2 年 2 月 14 日付け令 01 原機 (科臨) 019、令和 2 年 5 月  
18 日付け令 02 原機 (科臨) 004、令和 2 年 7 月 17 日付け令 02 原機 (科臨) 006 及び  
令和 2 年 11 月 11 日付け令 02 原機 (科臨) 016 をもって一部補正) があつた標記の件に  
ついては、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 27 条第 1 項の規定に  
基づき認可します。